

成人式のお知らせ



未来を築く成人の門出を祝して、あきる野市成人式を行います。
日時 平成24年1月9日
午前11時～11時50分

改修をした住宅の固定資産税を減額します



改修後3か月以内に申告書を提出してください。詳しくはお問い合わせください。

耐震改修した住宅

既存住宅の耐震改修が次の要件を満たす場合、一定期間、固定資産税の2分の1を減額します。

あきる野市は自転車競技(ロードレース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場です。

分(午前10時15分から受付) 1回のみの開催
場所 秋川キララホール
内容 式典
対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
成人を迎えられる方には案内状を送付します。該当する方で12月9日(金)を過ぎても案内状が届かない方はご連絡ください。現住所が市外であっても、市内の小・中学校を卒業し、あきる野市成人式に参加を希望する方はご連絡ください。

12月4日～10日は人権週間です



いじめられている人が、いじめられたと感じたら、いじめなのです。皆さんも、この機会にいじめや差別など、人権について考えてみましょう。

人権擁護委員
市内では、6人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱され、さまざまな活動を行っています。

市では毎月、人権身の上相談を実施していますので、家庭や近隣などでの悩み事がありましたら、お気軽にご相談ください。
伊藤宗武氏(入野)
岸野トシ子氏(草花)
本堂節子氏(山田)
三上裕子氏(野辺)
渡邊光成氏(雨間)
渡邊哲男氏(秋川)
特設「人権身の上相談」(予約制)
日時 12月9日(金) 午後

改修をした住宅の固定資産税を減額します

昭和57年1月1日以前に建築された住宅
住宅部分の割合が当該家屋の2分の1以上
耐震改修に要した費用が一戸あたり30万円以上
減額期間など
平成23年～24年改修完了
平成25年～27年改修完了
平成25年～27年改修完了
減額対象床面積：1戸当たり120平方メートルまで
減額金額：住宅に係る固定資産税額の2分の1

バリアフリー改修をした住宅

平成19年4月1日から平成25年3月31日までにバリアフリー改修が行われた住宅が次の要件を満たす場合、100平方メートルを限度に翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

対象
バリアフリー改修工事(廊下の拡張、手すりの取り付け、階段の勾配の緩和、床の段差の解消、浴室の改良、引き戸の取り替え、便所の改良、床表面の滑り止め化)で、補助金などを除く自己負担額が30万円以上
平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅
次のいずれかの方が居住する既存の住宅
* 65歳以上の方
* 要介護認定が必要支援認定を受けている方
* 障がいのある方
新築住宅特例、耐震改修特例を受けている場合は適用されません。
省エネ改修特例の適用は1回限りです。

省エネ改修をした住宅

平成20年4月1日から平成25年3月31日までに一定の省エネ改修工事をした住宅に対し120平方メートルを限度に、翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。
対象 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、次の改修工事に30万円以上の費用を要した住宅
窓の断熱改修工事(必須工事)
床、天井か壁の断熱改修工事
新築住宅特例、耐震改修特例を受けている期間は適用されません。
省エネ改修特例の適用は1回限りです。

問合せ 課税課家屋資産税係

1時30分～4時30分
場所 あきる野ルピア3階会議室
申込み・問合せ 市民課
市民相談窓口係(直通58・1216)



新小・中学生に入学通知書を送ります

平成24年4月から小・中学校に入学する子どもがいる家庭に、12月中旬ごろ「入学通知書」を送付します。

次に該当する方は連絡してください。
入学通知書が届かない方
入学通知書を受け取った後、転居が転出した方
平成24年3月末までに転居が転出する予定の方
国立・都立・私立の小中学校などに入学する方(入学決定後、入学校の入学許可書とはんこをお持ちの上、届けてください。)
外国人の方で入学を希望する方(就学願を提出している方は不要です。)
入学通知書に記載された指定学校を変更したい方は、お問い合わせください(事前調査票を提出している方を除く)。
問合せ 教育総務課学務係

空間放射線量測定結果

市では、市内6カ所を定点としておおむね週1回の測定を実施し、測定結果を公表しています(表1)。
11月16日から定点6カ所の雨どいの下や集水ますなど、水たまりのできやすい場所の測定を開始しました。地上5センチ地点の測定結果は、すぎの子保育園の建物北側雨どい排水地点で、最大毎時0.67マイクロシーベルト(μSv/時)でした(表2)。
市が直ちに除染を行った結果、測定値は毎時0.13マイクロシーベルト(μSv/時)となり、健康に影響はないものと考えられます。

表1 定点6カ所の空間放射線量測定結果 単位：μSv/時間

測定地点	10月		11月		
	27・28日	2日	9日	16・17日	
屋城保育園	地上1m	0.07	0.07	0.08	0.07
	地上5cm	0.08	0.07	0.08	0.07
市民運動広場(中央公民館北側)	地上1m	0.07	0.07	0.08	0.06
	地上5cm	0.07	0.09	0.07	0.08
市役所(正面玄関前)	地上1m	0.12	0.12	0.12	0.12
	地上5cm	0.11	0.12	0.11	0.15
楓ヶ原公園	地上1m	0.09	0.08	0.09	0.09
	地上5cm	0.09	0.08	0.09	0.09
五日市ひろば	地上1m	0.09	0.10	0.10	0.10
	地上5cm	0.09	0.11	0.10	0.11
すぎの子保育園	地上1m	0.07	0.07	0.09	0.07
	地上5cm	0.08	0.08	0.09	0.08
	雨どい下 *北側3地点の最高数値	0.67[0.13]			

測定地点の内、市役所(正面玄関前)は御影石平板上で測定、その他は土が露出している地点で測定

表2 定点6カ所の空間放射線量測定結果(集水ますなど) 単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値
11月16日	屋城保育園	避難用滑り台横	0.10
		入口部分側溝	0.11
		砂場	0.08
		側溝(南東)	0.10
		植込(東)	0.22
11月16日	市民運動広場(中央公民館北側)	雨水吸込槽(南東)	0.09
		雨水吸込槽(北東)	0.09
		雨水集水ます(南西)	0.12
		小屋雨どい下	0.16
11月17日	市役所	枝葉置場	0.20
		正面玄関植栽前雨水集水ます	0.08
		芝生(駐車場北)	0.08
11月16日	楓ヶ原公園	別館地下階段下	0.16
		雨水集水ます(別館北)	0.06
		雨水集水ます(南東)	0.15
		雨水集水ます(北東)	0.08
11月16日	五日市ひろば	ブランコ裏	0.10
		砂場	0.08
		雨水集水ます(北西)	0.11
		ベンチ前(南)	0.15
11月16日	すぎの子保育園	トイレ横	0.21
		芝生(北)	0.13
		雨水吸込槽(東)	0.11
		雨水集水ます(南東)	0.11
11月16日	すぎの子保育園	砂場	0.07
		樹木下(西)	0.13
		雨どい下 *北側3地点の最高数値	0.67[0.13]

測定値の [] 内は除染実施後の値です。

6カ所以外の小・中学校や保育園、公園などの側溝や植込みの測定を実施していただきます。測定結果は順次、市ホームページで公表し、次号にも掲載します。
問合せ 環境課環境・緑係